

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	A R T N A T U R E I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03) 3379-3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03) 3379-3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 定款一部変更の件  
業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第25条（取締役の責任免除）第2項および第32条（監査役の責任免除）第2項に所定の変更を行う。  
法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を第33条に新設する。  
現行定款の33条から第36条までの条数の変更を行う。

第3号議案 増員取締役1名選任の件  
取締役として、小橋川保子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、長谷川裕昭を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	270,355	1,024	0	（注）1	99.62%
第2号議案	271,071	308	0	（注）2	99.88%
第3号議案 小橋川 保子	270,883	496	0	（注）3	99.81%
第4号議案 長谷川 裕昭	268,844	2,535	0	（注）3	99.06%

- （注）1．第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2．第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3．第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上